

菅義偉首相による日本学術会議会員推薦者の任命拒否に関する抗議声明

関西私大教連執行委員会

2020年10月5日

去る10月1日、日本学術会議総会において、山極壽一前会長は、学術会議が推薦した新会員のうち、第一部会が推薦したうちの6名が任命を拒否されたことを明らかにした。

日本学術会議は、日本学術会議法に基づいて設置される組織である。その目的は、日本の科学者共同体の国内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、社会全般に科学の成果を反映浸透させることである。

科学とは、「合理と実証を旨として営々と築かれる知識の体系であり、人類が共有するかけがえのない資産」である。このような意味での科学を維持・発展させるため、科学者が真理以外の価値に従属することは厳しく戒められなければならない。主張の立証責任を誠実に果たすこと、見解の違いに起因するあらゆる論争に公平・公正に関わること、その他様々な倫理規範を遵守する強い意志を、科学研究活動に携わる者は持たねばならない。

ゆえに、わが国の科学者共同体を代表する日本学術会議は、科学者の行動規範に忠実に従い、政府の意向から距離をとり、政府から独立に職務を果たさなければならない。これは科学研究活動の本質に根ざした義務であると同時に、この義務を深く認識した過去の立法者たちが日本学術会議に与えた法的権限でもある。今回、菅義偉首相が行った任命拒否は、第一に、法に規定された日本学術会議の独立性を深刻に侵している。第二に、憲法に規定された学問の自由への侵害でもある。第三に、科学研究活動の本質に関わる真理への誠実を阻害する。その他いかなる意味においても、この暴挙を正当化することはできない。

加えて、この暴挙が言論の自由への攻撃でもあることを指摘しておかねばならない。言論の自由とは、しばしば誤解されているように、無責任な放言を撒き散らす自由ではない。人々の自由な言論の切磋琢磨を通じて、社会全体の総体としての言論が「合理と実証を旨とする」誠実な言論へ向かうことを励ます自由である。この時、科学実証研究は「合理と実証を旨とする」誠実な言論の基礎を提供し、言論が良き社会の実現につながっていくことを励ますという大事な機能を担っている。国家権力が、真理ではなく国家権力の意向に従うことを科学者に強要するならば、遠からず言論の自由そのものも破壊し尽くされることになるだろう。

以上の理由から、私たちは菅義偉首相による今回の任命拒否を、断じて認めることはできない。菅義偉首相に対し、任命拒否を撤回し、日本学術会議の推薦に従って速やかに委員を任命することを要求する。同時に、日本学術会議に対し、この暴挙に対して一切の妥協をすることなく、学問的誠実を貫くことを求める。

以上